

（1）県土を取り巻く経済社会情勢の変化と県土利用の課題

- 
**（1）人口減少・高齢化の進展による県土の管理水準の低下**
  - 空き地・空き家の増加
  - 地域公共交通網の持続可能性への懸念
  - 農業・林業の担い手減少等による農地・森林の荒廃
  - 所有者不明土地の更なる増加
  - 地域の生活や生産水準の維持・向上に結び付く土地利用の有効活用・高度利用の一層の推進（地方創生の観点）
- 
**（2）地域の多様性・強みを活かした魅力の向上**
  - 地域の持続性確保のため、地域の価値の向上の必要性
  - 地域の多様性を活かしつつ、県土全体の効果的な活用
  - 地域の合意形成に基づく管理方法の転換
- 
**（3）農村漁村における観光・交流ニーズの高まり、ライフスタイルの変化**
  - アフターコロナによるライフスタイルの変化への対応
  - デジタル技術の発展による場所を選ばない働き方
- 
**（4）産業の持続的発展と交流基盤の整備進展による新たな可能性**
  - 地域特性に応じた産業集積の連携促進による新技術の導入、イノベーションの促進
  - 産業用地の不足に対する取組の推進
  - 広域幹線道路ネットワークの整備による交流・連携や防災機能の向上
  - 成田空港の更なる機能強化の実施
- 
**（5）既存ストックの有効活用の重要性の高まり**
  - 公共施設やインフラの計画的な維持管理・更新
  - 地域の価値の向上に向けた低未利用地の有効活用
- 
**（6）激甚化・頻発化する自然災害への対応**
  - 大規模地震等の発生の可能性
  - 渇水が頻発化・長期化・深刻化する懸念
  - ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策
- 
**（7）自然環境や景観等の悪化と新たな目標実現に向けた可能性**
  - 良好な自然環境の喪失・劣化
  - 生物多様性の損失の進行
  - カーボンニュートラルや「30by30」等の新しい目標の実現

（2）県土利用の基本方針

- 
**（1）人口減少・高齢化局面における持続可能な県土利用**
  - 都市機能の集約・再配置やまちの賑わいを高める取組（郊外市街地への無秩序な拡大の抑制）
  - インフラの維持管理を効率化
  - 周辺集落のネットワーク化
  - 用水管理機能低下への対応
  - 基盤整備が進んだ農地の所有者整理
  - 多様な担い手の育成、担い手への農地集積の推進
  - 農業スマート化の推進
  - 森林の集約による施業の効率化
  - デジタル技術を活用した鳥獣被害対策とジビエ利用の取り組み
  - 市町村・地域管理構想の取組の推進
  - 官民それぞれが持つ強みを生かしたスキームの活用による産業用地の確保
  - 産業資源や地域特性に応じた企業誘致の推進
  - 所有者不明土地の管理の適正化
  - 空き家の発生抑制、適正な管理、除却の推進
  - 産業集積の促進を図るための土地利用の転換（地方創生の観点）
  - 土地等利用状況調査等の推進（重要土地等調査法）
- 
**（2）県民の営みとともに在る自然環境・景観の保全・再生**
  - 生物多様性の保全の取組
  - 外来種対策の推進
  - 農地・森林の保全・再生
  - 都市における健全な水循環の維持又は回復
  - 地域と共生する形での再エネ施設の立地誘導（カーボンニュートラル実現）
  - 資源循環型の県土利用の推進
  - 建設発生土の適正利用の推進
  - バイオマス資源の利活用を推進
  - 環境保全型農業の推進
  - 個性的な景観の保全・再生・創出
  - 県民等の景観づくりへの参加の促進
  - 生物多様性の保全に資する地域(OECM)の設定・管理の検討
- 
**（3）災害リスクを考慮した安全・安心な県土の構築**
  - ハード対策とソフト対策の適切な連携
  - 防御施設の整備
  - 建築物の耐震化やインフラの防災対策の推進
  - 津波・高潮の防護施設の整備推進
  - 渇水への対応
  - 災害リスクの低い土地利用へ誘導（都市機能、住居）
  - 流域治水の推進
  - 災害に強い森林づくりの推進（風倒木被害の未然防止、津波被害軽減対策）
  - 災害ハザードエリアにおける開発抑制
  - 未利用地や農地の存置（ハザードエリア）
  - 事前防災、事前復興の観点による地域づくりの推進
- 
**（4）多様な主体の交流・連携・協働による県土の支え合い**
  - 多様な主体間による連携強化・取組促進
  - 二地域居住、移住・定住による農地や森林の保全への関心の醸成
- 
**（5）県土利用・管理DX**
  - デジタル技術の徹底活用
  - デジタル技術の開発、実装による県土利用・管理の効率化
  - オープンデータ化による利活用の促進

（3）利用区分に応じた基本的な方向性（1/2）

- （1）農用地**
  - 農地転用許可制度や農業振興地域制度の適正な運用
  - 地域ぐるみの耕作放棄地の発生防止・再生活動の促進
  - スマート農業の加速化による生産性向上
  - イノベーションの実現による持続可能な食糧システムの構築
  - 都市部農地の多様な機能の発揮
  - 荒廃農地発生等の原因となる鳥獣による農作物被害への対策の推進
- （2）森林**
  - 森林経営管理制度等に基づく森林の経営管理の集積・集約化
  - 森林施業の集約化等による森林の適切な管理
  - 森林や海岸県有保安林の整備など災害に強い森林づくりの推進
  - 多様な主体の連携による森林の整備活動・管理・保全の推進
  - 都市住民の森林管理・保全への関心・理解の醸成
  - スズメバチ等の発生が少ない多様で健全な森林への転換
- （3）原野**
  - 地域の実情に即した保全の推進
- （4）水面・河川・水路**
  - 予防保全も含めたグリーンインフラやEco-DRRの取組の推進
  - 水害リスクへのハード整備とソフト対策を一体的に推進
  - 老朽化の進む河川管理施設の計画的な維持管理・更新
  - 老朽化の進む水路（農業用水路・排水路）の維持管理・更新
  - 都市における水辺の景観や水辺空間の保全・創出
- （5）道路（一般道路・農道・林道）**
  - 広域的な幹線道路から生活に身近な生活道路まで体系的に整備
  - 老朽化の進む道路施設における長寿命化の推進
  - 農道・林道の自然環境の保全に配慮した整備の推進
  - 市街地における道路緑化の推進
  - 地下化による道路上部の有効活用

（3）利用区分に応じた基本的な方向性（2/2）

- （6）宅地**
  - ①住宅地**
    - 子育て世代や高齢者等の住みやすい質の高い居住環境の形成
    - 既成の市街地内の低未利用地や空き家等、既存ストックの活用
    - 計画的な居住誘導を推進し、無秩序な土地利用転換を伴う住宅地開発は抑制
    - 地域の実情に応じた新たな住宅地整備
    - 大規模団地の再生によるまちづくり
    - 駅近くには中高層住宅を積極的に導入し、郊外には一戸建て
  - ②工業用地**
    - アクセス道路の整備等による既存の産業用地における立地競争力の向上
    - 企業の多様な立地ニーズに対応した産業用地の確保の検討を推進
    - 地域特性に応じた企業誘致の推進
    - デジタル技術を活用した生産性の向上やイノベーションの促進
  - ③その他宅地（業務・研究・商業施設等の用地）**
    - 都市空間の高度利用や既成の市街地における低未利用地の活用
    - 郊外への無秩序な拡大の抑制

○凡例

- 第六次全国計画
- 審議会委員
- 庁内
- 第5次県計画
- 第五次全国計画

- （7）その他（公園緑地、低未利用地、沿岸域等）**
  - 災害時の避難拠点等として活用可能な都市公園の整備を推進
  - 地域との共生や環境保全に配慮した、太陽光発電設備の設置による再エネの導入拡大
  - 沿岸域の総合的な秩序ある利用
  - 海岸は、津波・高潮等の対策の推進とともに、良好な景観の形成や保全を推進
  - 千葉県の特徴である海の活用
  - ブルーカーボン生態系など、生物多様性の確保